

令和8年度〔令和8年4月～9年3月〕一般家庭用クリーンカレンダー

事業所のごみは、地域のごみステーションへは出せません。

菅生地区

ごみについてのお問い合わせは、
北部美化事務所へ。☎0790-66-2471

<https://www.city.himeji.lg.jp/>

リサイクル課

検索



ごみ排出時間を守りましょう！ 収集日当日の午前8時まで

可燃ごみは必ず**専用指定袋**に入れましょう。
円滑なごみ収集のため、**排出時間の厳守**にご協力をお願いします。

●市が収集するもの(家庭ごみ) ※1月1日・2日・3日の収集はありません。

<p>可燃ごみ 毎週 火・金曜日 ●1月1日(金)は収集しません。</p> <p>台所ごみ(生ごみは水をしっかり切って)その他燃えるごみ (調理くず・茶殻等)</p> <p>再生できない紙類(カーボン紙等) ※紙オムツ類は汚物を処理し、袋に入れてから可燃ごみに出してください ※剪定枝は必ず指定袋に入れて出してください ※袋に入らない大きさの剪定枝は大型ごみへ ※使い捨てライターは必ず使いきって出してください(裏面参照)</p>	<p>プラスチック製容器包装 毎週 月曜日</p> <p>※のついた容器包装 ※食品のついたものは可燃ごみへ ※袋に入らない大きなものは大型ごみへ ※ペットボトルは粗大ごみへ ※飛散防止のため、強風の日は飛ばないように注意</p>	<p>ミックスペーパー 毎週 第2・4月曜日</p> <p>再生できる紙類 (ノート、コピー用紙、はがき等)、 500ml未満の紙パック ※食品・臭いのついたものは可燃ごみへ</p>																																													
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> </tr> <tr> <td>13日月</td> <td>11日月</td> <td>8日月</td> <td>13日月</td> </tr> <tr> <td>27日月</td> <td>25日月</td> <td>22日月</td> <td>27日月</td> </tr> <tr> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> </tr> <tr> <td>8日月</td> <td>9日月</td> <td>10日月</td> <td>11日月</td> </tr> <tr> <td>10日月</td> <td>14日月</td> <td>12日月</td> <td>9日月</td> </tr> <tr> <td>24日月</td> <td>28日月</td> <td>26日月</td> <td>23日月</td> </tr> <tr> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> <tr> <td>12日月</td> <td>11日月</td> <td>2日月</td> <td>3日月</td> </tr> <tr> <td>14日月</td> <td>11日月</td> <td>8日月</td> <td>8日月</td> </tr> <tr> <td>28日月</td> <td>25日月</td> <td>22日月</td> <td>22日月</td> </tr> </table>			4月	5月	6月	7月	13日月	11日月	8日月	13日月	27日月	25日月	22日月	27日月	8月	9月	10月	11月	8日月	9日月	10日月	11日月	10日月	14日月	12日月	9日月	24日月	28日月	26日月	23日月	12月	1月	2月	3月	12日月	11日月	2日月	3日月	14日月	11日月	8日月	8日月	28日月	25日月	22日月	22日月	<p>●排出時間 収集日当日の午前8時まで</p> <p>●排出方法 ・可燃ごみ ↳ 専用指定袋(左図参照) ・プラスチック製容器包装 ↳ 専用指定袋(左図参照) ・ミックスペーパー ↳ 紙袋</p> <p>●排出場所 指定された可燃ごみステーション</p> <p style="text-align: center;">注意事項</p>
4月	5月	6月	7月																																												
13日月	11日月	8日月	13日月																																												
27日月	25日月	22日月	27日月																																												
8月	9月	10月	11月																																												
8日月	9日月	10日月	11日月																																												
10日月	14日月	12日月	9日月																																												
24日月	28日月	26日月	23日月																																												
12月	1月	2月	3月																																												
12日月	11日月	2日月	3日月																																												
14日月	11日月	8日月	8日月																																												
28日月	25日月	22日月	22日月																																												

粗大ごみ (月2回)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	8日水	13日水	10日水	8日水	12日水	9日水	14日水	11日水	9日水	13日水	10日水	10日水
	22日水	27日水	24日水	22日水	26日水	23日水	28日水	25日水	23日水	27日水	24日水	24日水

<p>大型ごみ (概ね50cm以上のごみ)</p> <p>家具類、発泡スチロール(指定袋に入らないもの)、 マッサージ機、物干し竿、ストーブ、木材、 剪定枝(指定袋に入らないもの)、 スプリング入りマットレス等</p> <p>【粗大ごみに出せる大きさ】 可燃性…幅140cm×高90cm×長200cm以下 不燃性…幅90cm×高90cm×長180cm以下 剪定枝…太さ20cm以下×長さ200cm以下</p>	<p>ふとん・ジュタン類 (ひもでしっかり結ぶ)</p> <p>敷物、マットレス(スプリングなし)、毛布、カーテン、ホットカーペット、布類・衣類</p> <p>※衣類は中身の見える袋に入れてください。リユース、リサイクルを行っていますので、名前を書いてあるものや汚れているものは可燃ごみに出してください。</p>	<p>不燃ごみ (概ね50cm以下の不燃性のごみ。中身の見えやすい袋に入れて出す)</p> <p>陶器類(茶碗、食器、花瓶、灰皿、化粧ピン等)、金属製品(鍋、フライパン、玩具、ハンガー等)、小型家電(電子レンジ、アイロン、ポット、ビデオデッキ、プリンター等)等</p> <p>危険物 刃物類(カミソリ、包丁、ハサミ等)、 ガラス類(板ガラス、ガラスコップ等)</p> <p>※刃先や割れたものは厚紙や新聞紙等で包み、「キケン」と書いて、中身の見えやすい袋に入れて、「危険物専用のカゴ」に入れてください。</p>
<p>ペットボトル (洗って、フタ・ラベルを外して、つぶして)</p> <p>「識別表示マーク」のついたもの 再びペットボトルに再生しています。 ※フタ・ラベルは外してプラスチック製容器包装へ</p>	<p>紙パック (洗って、開いて、乾かして)</p> <p>500ml以上の紙パック</p> <p>※500ml未満の紙パックはミックスペーパーへ ※内側の茶色いものや、アルミの貼ってあるものは可燃ごみへ</p>	<p>空カン類 (中身を出し、栓・フタを取って、袋に入れてください)</p> <p>20ℓ以下の空カン類</p> <p>※スプレー缶・カセットコンロのボンベは、爆発や火災の原因となりますので、必ず使い切って、穴を開けてから出してください。(裏面参照)</p>
<p>蛍光管 (蛍光管カゴへ割れないように入れてください)</p> <p>蛍光管・白熱電球・LED電球等</p> <p>※箱に入れてそのままで。 ※割れたものは中身の見える袋に入れてください。</p>	<p>乾電池等 (乾電池箱へ割れないように入れてください)</p> <p>乾電池・リチウム一次電池・水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計等</p> <p>※コイン型リチウム電池(型番がCRまたはBRのものは、セロハンテープ等を貼って絶縁してから出してください。 ※小型充電式電池・ボタン電池(型番がLR・SR・PRのものは店頭回収へ) ※割れたものは中身の見える袋に入れてください。 ※水銀が含まれていない体温計・温度計は、不燃ごみに出してください。</p>	<p>古紙類 (新聞紙、ダンボール、雑誌類ごとに) (ひもで十字にしっかり結ぶ)</p> <p>新聞紙(チラシを含む) ダンボール 雑誌類</p> <p>※アルバム等金具のついた物は可燃ごみに出してください。</p>

●市が収集しないもの(ごみステーションには出せません。)

特定家電品	家庭用パソコン	排出できない危険なごみ等	多量のごみ	店舗・事業所からのごみ
<p>テレビ、冷蔵庫・冷凍庫(ワイン庫・保冷庫・冷温庫を含む。)、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン(室外機を含む。)、粗大ごみステーションへの排出やくれさくクリーンセンターへの持ち込みはできません。お近くの小売店等で引き取ってもらってください。(裏面参照)</p>	<p>家庭用パソコン(ディスプレイを含む。)、モニター、キーボード、プリンター等は、メーカーもしくは宅配業者に回収を依頼してください。(裏面参照)</p>	<p>購入した店等で引き取ってもらってください。</p> <p>ガスボンベ、スキューバのボンベ、 消火器、タイヤ、バッテリー、 残ったペンキ、石油、劇薬、 ウォーターサーバー、バイク、 感染性廃棄物、エンジン、焼却灰、 ワイヤーロープ、注射器等</p>	<p>引越しごみ、50kg以上の重量物、多量の木くず・剪定枝はごみステーションに出せませんので、直接くれさくクリーンセンターに搬入するか(裏面参照)、市の認めた収集業者に依頼してください。(有料)</p> <p style="text-align: center;">市の認めた収集業者一覧</p>	<p>事業活動によるごみは、法律により自らの責任において処理することが義務づけられています。</p> <p>方法1 リサイクル・再資源化を図ってください。 方法2 自己処理を行ってください。 方法3 市の認めた収集業者に依頼してください。(有料)</p>

令和8年度〔令和8年4月～9年3月〕一般家庭用クリーンカレンダー

事業所のごみは、地域のごみステーションへは出せません。

菅生地区

ごみについてのお問い合わせは、
北部美化事務所へ。☎0790-66-2471

https://www.city.himeji.lg.jp/
リサイクル課

検索 (なお、下記のお問い合わせ先一覧も参考にご覧ください。)



ごみ排出時間を守りましょう！
収集日当日の午前8時まで

可燃ごみは必ず**専用指定袋**に入れましょう。
円滑なごみ収集のため、**排出時間の厳守**にご協力をお願いします。



姫路市 **無料**
LINE公式
アカウント

友だち追加していただく、ごみ出しの日や捨て方を簡単に確認することができます。



必分
ごみ分別人

わかりやすい
ごみ分別啓発動画

分ければ資源！
混ぜればごみ！
正しいごみ分別にご協力ください。



令和8年4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

令和8年5月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

令和8年6月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

令和8年7月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

令和8年8月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

令和8年9月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

令和8年10月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

令和8年11月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

令和8年12月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

令和9年1月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

令和9年2月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

令和9年3月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

凡例 可燃ごみ … 可燃ごみ プラスチック製容器包装 … ミックスペーパー 粗大ごみ

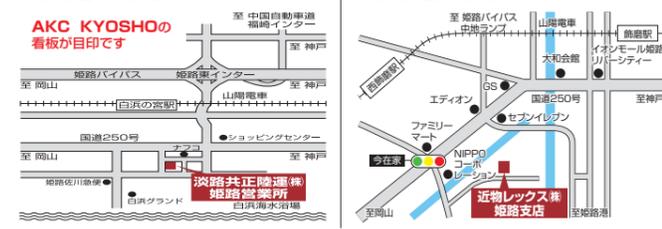
お問い合わせ先
●ごみについて … リサイクル課 ☎(079)221-2404
●ごみの直接持込について … くれさかクリーンセンター ☎(079)335-3670
●ごみ収集について … 北部美化事務所 ☎(0790)66-2471
●まち美化について … 北部美化事務所 ☎(0790)66-2471
●し尿について … 美化業務課(し尿担当) ☎(079)221-2403
●し尿収集の依頼について(安富町域) … 中部衛生センター ☎(079)235-7518
●道路上で死亡している … イヌ・ネコ等の処理について … 北部美化事務所 ☎(0790)66-2471
●産業廃棄物について … 産業廃棄物対策課 ☎(079)221-2405

特定家電品の処理のしかた

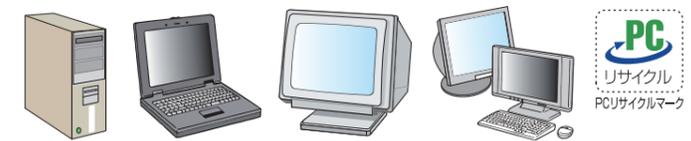
テレビ、冷蔵庫・冷凍庫(ワイン庫・保冷庫・冷温庫を含む)、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン(室外機を含む)は、粗大ごみステーションへの排出やくれさかクリーンセンターへの持ち込みはできません。お近くの小売店などにリサイクル料金と収集料金を支払い引き取ってもらってください。なお、自分で処理する場合は、**郵便局で家電リサイクル券**を購入し、下記の指定引取場所に電話連絡のうえ、搬入してください。

なお、郵便局はリサイクル料金の払込窓口であり、リサイクル業務には関与しておりませんので特定家電品に関するお問い合わせは、**家電リサイクル券センター(☎0120-319640)**まで **RKC** 検索

淡路共正陸運(株)姫路営業所
所在地: 姫路市白浜町宇佐崎南2-27 ☎079-246-3630
近物レックス(株)姫路支店
所在地: 姫路市飾磨区橋1083-1 ☎079-234-8037



家庭用パソコンの処理のしかた



●メーカーによる回収 (各メーカーにお申し込みください)
※PCリサイクルマークがある製品は回収再資源化料金はかかりません。
※ご購入時の標準添付品(マウス、キーボード、スピーカー、ケーブルなど)も一緒に回収できます。
※メーカーが不明の場合は、一般社団法人パソコン3R推進協会(☎03-5282-7685)へお申し込みください。

●宅配業者による回収 (協力事業者のリネットジャパンリサイクル(株)(☎0570-085-800)にお申し込みください)
※インターネット(<https://www.renet.jp>)で回収の申し込みをしてください。宅配業者が、ご希望の日時に回収へ伺います。
※パソコンを含む場合、1箱分の回収料金が無料になります(1箱の大きさは3辺合計140cm・重さ20kg以内)。プリンタ、スキャナ等の周辺機器も一緒に回収できます。
※個人情報等のデータ消去サービス(有料)もあります。詳しくはリネットジャパンリサイクル(株)のホームページをご確認ください。

くれさかクリーンセンターからのお知らせ

引越しや大掃除の際に出る多量のごみ、剪定や除草で多量に出た剪定枝や草、家屋解体によるがれき等はごみステーションには出せませんが、直接くれさかクリーンセンターに搬入できます。

【受入日】 月～金曜日(祝日を含む)
※年末年始・GWの受入日についてはお問い合わせください。

【受入時間】 8時30分～12時及び13時～16時30分
【搬入可能なごみ】 各家庭で発生した可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、剪定枝・草、家屋解体によるがれき

【料金】 130円/10kg
●搬入についての注意事項
①産業廃棄物の搬入はできません。
②粗大ごみについては、可燃性のもは140cm×90cm×200cm、不燃性のもは90cm×90cm×180cm以下の大きさに分解等のうえ、搬入してください。
③ブロック、コンクリート片は20cm以下に壊してから搬入してください。また燃えるものや金属くず等は除去してください。

④剪定枝は60cm×150cm以下の大きさに切断等のうえ、搬入してください。生木も搬入可能ですが、抜根くずは搬入できません。また搬入に際しては飛散させないようにシートで覆う等して搬入してください。
⑤テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン(室外機を含む)、パソコン、自動車・バイク、薬品等の危険なもの、基準の大きさを超えるものは搬入できません。
⑥搬入者本人または家族が同伴してください。
⑦剪定枝・草、家屋解体によるがれきを搬入する場合、車両は3t以下にしてください。また整備不良車や運転経験未熟者の運転による搬入は避けてください。
⑧分別を確実に行ったうえで搬入してください。
⑨家屋解体(業者による解体は搬入不可)によるがれきの搬入には「一般廃棄物処理申出書」が必要になりますので、各地域事務所です事前に手続きを行ってください。
夢前事務所 ☎079-336-0001 (夢前町域)
香寺事務所 ☎079-232-0001 (香寺町域)
北部美化事務所 ☎0790-66-2471 (安富町域)
【お問い合わせ】 くれさかクリーンセンター ☎079-335-3670

スプレー缶、使い捨てライターの排出方法について

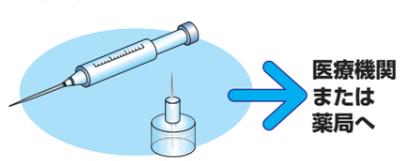
スプレー缶類、使い捨てライターが原因と思われる**ごみ収集車・ごみ処理施設での出火事故**が多発しています。

スプレー缶類
必ず使いきって、風通しの良い屋外で穴を開けてから「**空カノン類**」に出してください。

使い捨てライター
必ず使いきって「**可燃ごみ**」に出してください。
※輪ゴムやゴムテープを使ってライターのガス抜きができます。

注射器(針)等は排出できません!

注射器(針)などの処分については、必ず**医療機関・薬局**に相談してください。
※注射針・ペン型注射器・血糖値測定用の針が「プラスチック製容器包装」「ペットボトル」「空ビン類」の分別ごみに混入していることがあります。分別ごみは選別作業員が手作業により異物除去を行っており、針のような鋭利なものが含まれると、作業員の負傷や感染症を引き起こす原因となりますので、分別ごみに出さないでください。



使用済小型家電のリサイクル

小型家電に含まれている貴重な資源をリサイクルするため、各施設に回収ボックスを設置し、使用済小型家電の回収を行っています。
【回収品目】
回収ボックスの投入口(50cm×15cm)に入るもの
携帯電話、パソコン、スマートフォン、タブレット端末等
【回収場所】 各施設の開庁時間にお出ください
姫路市役所1階ロビー、支所、地域事務所、駅前市役所、出張所、サービスセンター、美化センター、城内図書館、図書館飾磨分館
◆注意事項◆
①個人情報は、必ず消去してください。②家庭から排出されるものに限りません。③一度回収ボックスに投入された小型家電は返却することはできません。④乾電池・充電式電池等は、できる限り取り外してください。⑤特定家電品は出せません。
詳しくはリサイクル課(☎079-221-2406)迄
姫路市 小型家電 検索